

第 3 号議案 令和 7 年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

トランプ米政権の関税強化による自国の貿易赤字解消を目指す措置などの影響を踏まえ、我が国には全産業に及ぶ景気後退の懸念が出ている。国は法定の最低賃金の大幅上昇を実現させるなどの施策を進めていますが、物価や燃料代などの大幅な上昇が続き、実質賃金は減少するなど、令和 7 年度の経済成長率についても下方修正されるおそれがあります。このように経済情勢が不安定な状況の中では労働災害は増加する懸念がありますが、令和 7 年度は、第 1 4 次労働災害防止計画の 3 年目にあたり、この第 1 4 次労働災害防止計画の目標達成のためにも、労働災害防止を群馬労働基準協会連合会の最重点課題といたします。また、当連合会は、労働安全衛生法第 7 7 条第 6 項に規定されている登録機関としての使命を引き続き、果たすべく、技能講習等の県内企業に周知広報に努め、キャンセル待ちの受講者への速やかな連絡などのきめ細かい対応や法令改正に対応した講習等の実施など企業が求める要望を的確に捉える対応を行ってまいります。

当連合会は、事務局体制を令和 2 年度に実施した事務職員数を削減すること等による支出の低減を維持することにより、「正味財産期末残高」が令和元年度の約 1 7 6 4 万円に対して令和 6 年度は約 1 億 3 0 1 2 万円となり、また、「流動資産合計」が令和元年度では約 1 6 6 1 万円に対して令和 6 年度は 6 1 3 3 万円とする安定的な経営を進めるなかで、「群馬労働基準ニュース」を毎月発行し、群馬労働局や関係機関の情報提供を行って積極的に行ってまいります。

令和 7 年度については、法令改正に伴う新規講習がないことや先のトランプ米政権の関税強化措置ため、「経常増減額」は令和 6 年度より減額させ、厳しい予算としていますが、さらにきめ細かな受講生の確保対策や事務局経費節減により、プラスに転じるよう努めてまいります。

当連合会は、定款第 3 条に規定する「勤労者の福祉の増進と産業の健全な発展に寄与すること」を事業目的として、群馬労働局及び労働行政の関係機関から信頼される団体となり、群馬県内の事業所が労働災害ゼロの達成に向けた取組みに必要となる事業等を次のように計画し実施いたします。

1. 総会・理事会関係

- (1) 通常総会 (5 月)
- (2) 理事会 (5 月、1 1 月、3 月)

2. 行事・講習会等

(1) 産業安全衛生大会

ア. 群馬産業安全衛生大会 (7 月 2 日) の開催 (1 2 団体主催)

この大会の開催による労働災害防止効果を最大限にあげるために、災害防止の国内最大研究機関による特別講演を大会に組み入れ、大会内容の充実を図ります。

さらに加えて、講演大会開催状況や表彰受賞者の取組手法などを当連
合会のホームページに掲載するなどの効果的措置を実施していきます。
イ．全国産業安全衛生大会（９月）への参加と地区協会に参加勧奨

(2) 講習等の事業

「令和７年度 各種技能講習等実施計画表」を作成するなど、当連合
会が群馬労働局及び各安全衛生団体等との連携を図って参ります。

(3) 群馬地区出張特別試験

令和７年度出張特別試験は、１０月２５日(土)及び１０月２６日(日)
の２日間で実施します。

(4) 関係団体が開催する会議等に参加し、連携強化を図ります。

ア．中央労働災害防止協会

イ．全国労働基準関係団体連合会

ウ．建設業労働災害防止協会群馬県支部

エ．陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部

オ．林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

カ．（一社）日本クレーン協会群馬支部

キ．（一社）日本ボイラ協会群馬支部

ク．（一社）日本ボイラ協会群馬検査事務所

ケ．（公社）建設荷役車両安全技術協会群馬県支部

コ．群馬県砕石工業組合

サ．（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会群馬支部

シ．（公社）日本作業環境測定協会北関東支部群馬分会

ス．群馬産業保健総合支援センター

セ．群馬衛生管理者協議会

ソ．その他

3．広報

(1) 会報「群馬労働基準ニュース」の発行及びホームページの作成・更新

(2) 参考資料、ポスター、参考図書等の配布

4．地区基準協会及び群馬労働局との連携強化

地区労働基準協会事務局長会議の開催

5．事務局の運営基盤強化

(1) 事務局体制の効率化

(2) 事務局経費の節減